

令和8年度江東区立深川第五中学校経営方針

校長 代田 信之

I 本校の教育目標

パイオニア魂（元気・根気・勇氣）を根本に、繰り返し、自らの課題解決に挑戦する姿勢・態度を身に付けさせ、知・徳・体の調和ある生徒を育成するため、次の目標を設定する。

WE ARE PIONEERS

II 学校経営理念

「教育目標」を具現化し達成させる。そのためには、生徒の長所を伸ばし個々に応じたきめ細かい指導を実践し、保護者・地域から信頼され、期待に応えられるように、子どもたちがみんな、かがやく！教育活動を展開する。

（１）生徒の主体性を重視した教育活動

・生徒の活動が常に前面にあり、生徒にとって成就感や達成感を味わわせる教育活動を推進する。

（２）公立学校としての使命

・学校・保護者・地域の三者一体となり生徒を育成し、地域に根ざした学校づくりを進め、将来の地域社会の担い手を育てる。

（３）脚下照顧の姿勢

・常に自分の指導を省みて、生徒の意欲・資質を伸ばすよう工夫・改善に心がける。

III 目指す学校像

- 1 生徒がいきいきとして前向きに頑張る学校
- 2 保護者・地域に信頼され、期待に応える学校
- 3 教職員にとって働きがいがある学校

IV 目指す教師像

- 1 生徒の立場に立って考え、生徒から学べる謙虚さをもつ教師
- 2 生徒に公平に接し暖かさとしげさをもつ教師
- 3 教育公務員として研修に励み、常に向上心をもつ教師

V 経営目標と方策

（１）学習指導・・・「確かな学力の定着」

○生徒の「主体的に学習に取り組む態度」の育成状況を重点的に把握し、生徒一人一人に確かな学力を育む指導を展開する。

⇒ 定期考査や学力調査等を活用し生徒一人一人の学習状況を確実に把握するとともに、授業を工夫し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した指導を展開するとともに、家庭学習の習慣を定着させる。

○各教科等でデジタルを適切に活用し、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学びに向かう力、人間性等を涵養する指導を行う。

⇒ デジタルを活用して、生徒の多様な考えを引き出し、学習意欲を高めるとともに、他の生徒と意見交換できるような、授業を実施させる。

○道徳科の目標を踏まえた授業の改善・充実を図り、道徳教育を推進する。

⇒ 本校生徒の実態や課題に応じて、道徳科における重点的指導の工夫を学年ごとに行い、年間指導計画及び授業改善に反映させる。

（２）生活指導・進路指導・・・「豊かな心と健康な身体の育成」

○生徒に生命の大切さ指導するとともに、困難やストレスへの対処方法を身に付けさせる指導を行う。

⇒ DVD教材を活用した「SOSの出し方に関する教育」を推進し、身近にいる信頼できる大人に相談する大切さを生徒に指導する。

○「いじめ総合対策【第2次・一部改訂】」「生徒指導提要」に基づき、発達支持的生徒指導を重視し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行うとともに、問題行動や不登校への組織的な対応を行う。

⇒ 年3回のアンケート調査やスクールカウンセラー等と連携した教育相談週間実施するとともに、軽微ないじめも見逃さない組織的な校内体制を構築する。さらに、「ふれあい月間」において、自校の取組状況の見える化とPDCAサイクルによる改善への仕組みづくりを進める。

○社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせるため、キャリア教育を推進する。

⇒ 各教科の特質を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて基礎的・汎用的能力を育む。また、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域と目標やビジョンを共有する。

(3) 学校運営

○教育活動に必要な人的・物的資源等を有効活用し教科等の指導内容を工夫するなど、カリキュラム・マネジメントを円滑に進め、教育課程の充実を図る。

⇒ 全教育活動において、校内や地域の人的・物的資源を有効活用し、PDCAサイクルを通じた改善・工夫をするとともに、社会教育との連携を図る。

○信頼される学校づくりに向け、教職員の人権意識を高め、服務事故を起こさない校内体制を構築する。

⇒ 「人権教育プログラム」や「使命を全うする」を用いた服務事故防止研修を毎月1回実施する。また、生徒理解を深めるための校内研修を通して、信頼関係に基づく体罰根絶の取組を行う。

○学校組織としての対応力の向上を目指し、OJTの実施体制を整備する。

⇒ 職層及びOJTを活用した人材育成体制を構築し、実施する。

○ライフ・ワーク・バランスの実現に向け、教員一人一人の心身の健康を保持できる職場環境を整備する。

⇒ 業務の見直しや学校を支える人員の確保と体制の整備を通じて、教職員の超過勤務を縮減を図る。

(4) 特別活動・その他・・・「特別活動の活性化・委員会活動や部活動の充実」

○自主的、実践的な活動を通して、学校生活上の諸課題を解決する資質・能力を育成する。

⇒ 学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要になることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

○災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育む。

⇒ 家庭・地域と連携した防災訓練を実施し、災害発生時における避難所の役割を理解させるとともに、身の回りの地域の共助や自助の必要性について考えさせる。

○生徒の自主的、自発的な活動の場として、部活動を充実させる。

⇒ 部活動の在り方に関するガイドラインを踏まえ、外部指導員等の活用も視野に入れた指導や運営に係る行内体制の構築を図る。

(5) 能力開発（OJT、研究・研修、自己啓発）

○将来の管理職候補者の育成を視野に、人材育成を図る。

⇒ 外部との連携・折衝力及び学校運営力・組織貢献力を高める業務に従事させ、学校マネジメント能力を育成する。

○学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を進め、全教員の学習指導力を高める。

⇒ 指導教諭の活用や校内研究の充実を図るとともに、所属教員を教員研究生や東京教師道場部員等に積極的に推薦する。職層を踏まえた人材育成体制を構築し、OJTを推進する。